

## 妊婦健診を市外で受けた産婦さん、通院費助成の申請を忘れていませんか

市では、妊婦健診のため市外の産科医療機関に通院し、分娩した産婦さんを対象に、通院費の一部を助成しています。

令和4年度に出産した人は、3月31日までに忘れずに申請しましょう。

詳しくはお問い合わせください。

**申問健康増進課 ☎ 51-6792**



## 令和4年度十和田市出産・子育て応援給付金の申請を忘れていませんか

**対象** 次のいずれかに該当する人  
① 1月26日以降に妊娠の届け出や出生の届け出をし、面談などの支援を受けた人

② 令和4年4月1日から1月25日までに出生した児童の養育者

③ 令和4年4月1日から1月25日までに妊娠の届け出をした妊婦  
**申請期限** 3月31日(金)

※②③の対象者には2月中に申請書を郵送しました。

※対象と思われる人で申請書が届いていない人はお問い合わせください。

**申問健康増進課 ☎ 51-6797**

## 就学援助制度の申し込みを受け付けています

経済的な理由により学用品などの費用負担が困難な保護者を援助します。

**対象** 小・中学校に就学している児童・生徒の保護者で、生活保護を受けている人、またはそれに準じて生活が困窮している人

**申問児童・生徒が在籍している学校  
問教育総務課 ☎ 58-0182**



## 60歳未満で退職する人は国民年金の加入手続きが必要ですよ

60歳未満で会社などを退職する人や退職する人に扶養されている60歳未満の配偶者は、国民年金の加入手続きが必要です。

健康保険を任意継続する人も国民年金への切り替え(加入手続き)が必要です。

**必要な物** ▶本人確認書類(マイナンバーカード、免許証など)  
▶マイナンバーか基礎年金番号が分かる書類(マイナンバーカード、年金手帳、基礎年金番号通知書など)  
▶退職したことが分かる書類(資格喪失証、離職票など)

**申問市民課 ☎ 51-6753**

八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

## 女性のための女性司法書士による無料電話法律相談会

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題など法律に関する悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で電話相談に応じます。

**とき** 3月4日(土)

午前10時～午後4時

**電話** 017-752-0440

(当日の相談専用)

**問青森県司法書士会**

☎ 017-776-8398

## スポーツ安全保険に加入しませんか

スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う社会教育活動(4人以上の団体)を対象とした保険です。

**対象** 団体活動中の事故、往復の移動中の事故(自動車事故を除く)など

**補償内容** 傷害保険、賠償責任保険など

**掛け金** 1人年額800～11,000円(活動内容、年齢などにより異なります。)

**受け付け開始** 3月1日(水)

※ウェブ(<https://www.sportsanzen.org>)からの申し込みになります。

**保険期間** 4月1日～1年間

**問スポーツ安全協会青森県支部**

☎ 017-718-1136

## 愛車の住所変更も忘れずに

毎年の軽自動車税・自動車税は、その年の4月1日現在の車検証に記載されている住所地で課税されます。

住所が変わった場合は、検査協会または運輸支局で「車検証の住所の変更登録」を忘れずに行ってください。**住民票の異動手続きだけでは車検証の住所は変更されません。**

**問(軽自動車税について)**

税務課 ☎ 51-6765

(軽自動車の登録手続きについて)

軽自動車検査協会八戸支所

☎ 050-3816-1832

(自動車税について)

上北地域県民局納税管理課

☎ 22-8111(内線211~214)

(自動車の登録手続きについて)

東北運輸局青森運輸支局

☎ 050-5540-2008

東北運輸局青森運輸支局

八戸自動車検査登録事務所

☎ 050-5540-2009



## 令和4年度移住・定住支援事業は3月31日(金)が締め切りです

①引越し支援補助金

**主な要件** ▶令和4年4月1日以降に県外から転入していること

▶若年者(40歳未満)または子育て世帯(妊婦または18歳未満の子がいる世帯)であること

**補助上限額** 10万円

②住宅取得支援事業補助金

**主な要件** ▶平成30年4月1日以降に市外から転入していること

▶令和5年3月31日までに新築または購入した住宅に居住していること

**補助上限額** 100万円

※①②いずれも、他にも要件がありますので、申請前に必ずお問い合わせください。

**申問政策財政課 ☎ 51-6712**

